

新約聖書における義の理解

原 口 尚 彰*

抄 録

新約聖書における義の概念にはギリシア・ローマ世界におけるような社会の倫理的秩序を構成する徳として義（正義）という性格（アリストテレス『ニコマコス倫理学』1129a-1130b）は弱く、旧約・ユダヤ教の伝統に従って、神が行使用する義（詩 7:10; 11:7; 37:6; 51:6）、或いは、神の前での人間の義（創 15:6; イザ 41:8; 知 7:27 を参照）という宗教的・神学的性格が強い。しかし、義の神学的理解も詳しく見ると新約文書によって多様であり、旧約・ユダヤ教の義の理解の延長線上で、神の聖なる意思を実践することを強調するマタイ福音書やヤコブ書が存在する一方で（マタ 3:15; 5:20; 6:1; ヤコ 2:21, 24）、人間の罪を無償で赦し、人間を義とする賜物としての神の義を強調するパウロの義の理解が存在する（ロマ 1:17; 3:21-31; 9:30-32; ガラ 2:15-21 を参照）。様々な義の理解が新約文書の中に見られることは、初期キリスト教は一枚岩ではなく、神の子イエス・キリストへの信仰という共通項を持ちながらも、信仰／信実と行いの関係の理解については対照的な理解を示す潮流が併存したことを示している。

Keywords: 新約聖書、義、パウロ、賜物、信仰

はじめに

義（正義）は人間社会における倫理的行動原理であり、ギリシア・ローマ世界の倫理思想においては主要な徳目の一つとして思想家たちによって論じられている。他方、旧約・ユダヤ教の伝統においては法廷的な義の観念を神と人との関係に転

用して、人間存在の神の前に相応しい在り方を義と捉える傾向が強い。新約聖書においても、義は神と人との正しい関係を表す重要な神学的概念となっているが、初期のキリスト教に存在した多様な神学的潮流の存在を反映して、個々の新約文書において義の理解は一様ではない。

新約聖書における義の概念については、マタイ研究やパウロ研究において分析が積み重ねられて来た¹。近年、英語圏を中心に初期ユダヤ教を契約遵法主義（covenantal nomism）と捉える新しい動きがあり、パウロ研究に大きな影響を与えて

* Haraguchi, Takaaki
フェリス女学院大学国際交流学部教授
ルーテル学院大学非常勤講師

来た²。この関連でパウロにおける義を神との契約への信実と同視する新しい理解が主張されるようになり、義の理解の再検討を迫られる事態となっている³。今回は旧約・ユダヤ教文献、新約聖書における関連箇所を新たに積義的に検討した上で、新約聖書における義の理解の全体像を再確認し、新しい理解への神学的な応答を行ってみたい。

1. 義（正義）の概念

1.1 ギリシア・ローマ世界における正義（義）

義（正義）の概念は、ギリシア語でディケー（δικη）またはその派生語の形容詞ディカイオス（δίκαιος）や名詞ディカイオシュネー（δικαιοσύνη）によって表現される。ディケーは「定め」、「慣例」を意味するが（ホメロス『オデュッセイア』19.43）、人間の行為に適用されれば、「正義」という意味になる（『イリアス』16.388; 『オデュッセイア』14.84; アISKYロロス『アガメムノン』259; プラトン『法律』876e 他）⁴。法的な文脈で使用されれば、この言葉は「裁判」（アリストテレス『ニコマコス倫理学』1134a）、「判決」（ホメロス『イリアス』18.508; 『オデュッセイア』3.244; ヘシオドス『労働と日々』219）、或いは、「刑罰」という意味になる（ヘロドトス『歴史』9.60.2）⁵。

派生語ディカイオス（「義しい」、「正しい」）は規範に適っている状態や行為を指す形容詞で（『イリアス』11.832; 『オデュッセイア』6.120; ヘロドトス『歴史』9.60.2）、名詞化されて「正義」という意味でも使用される（ヘロドトス『歴史』1.96.2; クセノフォン『アナバシス』7.7.14）⁶。ディカイオシュネーはディカイオスの名詞形であり、人間の社会的行為における「義」、「正義」という意味で使用される（ヘロドトス『歴史』1.96.2; プラトン『国家』433a; アリストテレス『政治学』1291a）⁷。

ギリシア・ローマ世界において義（正義）の問題にまとまった倫理的考察を与えたのが、哲学者のプラトンであり、『国家』における義（正義）の問題についての議論は（特に、第4巻6-10

章）、以後の理論的考察の出発点となっている。プラトンの正義論を継承発展させたのが、その弟子のアリストテレスであり、正義論は『ニコマコス倫理学』の中心的主題の一つとなっている（特に、第5巻を参照）。ここではギリシア・ローマ世界の倫理思想における正義論の典型として、プラトンとアリストテレスの正義論を中心に検討することにする。

プラトンは義（正義）を個人の倫理的行動を導く理念であると同時に、都市国家の秩序を形成する構成原理の一つと考えている⁸。彼は正義を哲学的視点から考察し、「義（正義）は魂の徳であり」、「義しい魂は善く生きる」、反対に、「不正（アディコン）は悪徳であり」、「不正な人間は悪い生き方をする」と述べる（『国家』353e）。プラトンは人間のみならず都市国家も倫理的存在であると考えており、正義（ディカイオシュネー）を、知恵（ソフィア）、勇氣（アンドレイア）、自制（ソーフロシュネー）と並んで、国家が備えるべき主要徳目の一つに数えている（『国家』427e; 433d）。

アリストテレスはプラトンの正義論を継承して、義（正義）を徳の一つと解釈した上で、義（正義）に関する倫理的考察をさらに深化させている。義（正義）は法に適った状態であり、不義は法に適わない状態である（『ニコマコス倫理学』1129a）。アリストテレスによると、義（正義）は他の徳と並ぶ徳目ではなく、最も優れた「完全な徳（テレイア・アレテー）」として、徳全体を体現するものである（1129b-1130a）⁹。義（正義）が最も優れた徳とされるのは、義（正義）が行為者個人の事柄に留まらず、他者に働きかけ、社会全体に善をもたらすものだからである（1130a）。尚、アリストテレスもプラトンの立場を継承して、国家も個人同様に倫理的存在であり、思慮、勇氣、義（正義）、自制を備えているべきであると考えていた（『政治学』1323b-1324a）。国家を支配する支配者も、これらの徳に従って統治することが大前提であるが、徳の具体的在り方は国情によって異なるとしている（『政

治学』1277b)。

アリストテレスは二つの種類の義(正義)を区別した。第一の義(正義)は配分的正義であり、各人が自分に相応しい名誉や財貨を受け取ることを原則とする(『ニコマコス倫理学』1130b-1131a)。第二の義(正義)は矯正的正義であり、ある人が自己に相応しい価値を奪われたときに適用される(1131b)。

正義を徳の一つとして数えるプラトンやアリストテレスの考え方は、ストア派の倫理思想にも継承され、例えば、エピクテトスは、美、善、節度と並んで義(正義)を主要徳目として挙げている(エピクテトス『語録』1.221; 2.17.6)¹⁰。

1.2 旧約聖書における義

1.2.1 語学的分析

旧約聖書において義(正義)の観念は動詞ツァーダク(צדק)、形容詞ツァディーク(צדיק)、及び名詞ツェデク(צדק)、あるいは、ツェダカー(צדקה)によって表現される。動詞ツァーダクはカル態で、「義である」、「義しい」ことを意味する(創38:26; 詩19:10; 51:6; 143:2; ヨブ4:17; 9:2, 15, 20; 10:15; 13:18; 15:14; 22:3; 25:4; 33:12; 34:5; イザ43:9, 26; 45:25)¹¹。この動詞は法廷的な性格が強く、ピエル態(エレ3:11; エゼ16:51, 52; ヨブ33:2; 33:32)またはヒフィル態(出23:7; 申25:1; サム下15:4; 王上8:32; 代下6:23; イザ5:23; 50:8; 53:11; 詩45:5; 82:3; 箴17:15; ヨブ27:5)で「義とする」、「無罪と宣告する」の意味になる¹²。形容詞ツァディークは、法的、宗教的、倫理的に「義しい」ことを意味する(創6:9; 20:4; 申9:14; 25:1; 32:4; サム上24:18; イザ45:21; エゼ18:5, 9; 詩7:10, 12; 119:137; 129:4)¹³。名詞ツェデクとツェダカーは、「義」、あるいは、「正義」を表し、両者はほぼ同義であるが、名詞ツェデクは規範に合致していることを表すのに対して(イザ51:1; 64:4; 詩23:3; 119:21; ヨブ6:29)、ツェダカーは規範に合致した具体的な行為を指す場合が多い(創15:6; 18:19; 56:1; 58:2; 申6:25; エゼ3:20; 18:5, 19, 21, 22, 24; 33:12; 詩106:3; 112:3, 9; 箴11:16; 15:9; 21:21)¹⁴。ツェデ

クはミシュパート(「裁き」、「公正」、「正義」と対で出て来ることがあるが(イザ16:5; 32:1; エレ22:13; 詩72:2; 89:14; 97:2; 119:75, 121; 箴1:3; 2:9)、同様な傾向はツェダカーにも認められる(創18:19; イザ1:27; 5:16; 33:5; 56:1; エゼ18:5, 19, 21, 27; 33:14, 16, 19; 詩33:5; 36:7; 99:4; 103:6; 106:3; 箴8:20; 21:3)¹⁵。

1.2.2 神の義

旧約聖書の義(正義)の理解の出発点は、神は義であるということである(出9:27; 申32:4; ネヘ9:8; イザ5:16; 26:7; 41:10; 45:13, 19, 21, 23-24; 48:18; 50:8; エレ12:1; 哀1:18; ダニ9:7, 14; ホセ2:19; ゼファ3:5; 詩7:10; 11:7; 37:6; 51:6; 116:5; 119:137; 129:4; 代下12:6; エズ9:15; ネヘ9:8, 33)¹⁶。義であることは、聖であることや(レビ19:1; イザ5:16; 6:3)、真実(信実)であることと並ぶ(申32:4; ホセ2:20; ゼカ8:8; 詩36:6; 40:11; 45:5; 85:11-12; 96:13; 119:142; 143:1; ネヘ9:33)、神の重要な属性である。神の義は創造の業や(イザ45:8; 詩33:4-6; 85:12-13)、歴史における裁きの業を通して実現する(出23:7-8; イザ10:22; ダニ9:14; 詩7:12; 9:5, 9; 50:6; 96:13; 97:2; 98:9; 99:4; 119:7, 62, 75; 129:4; 145:6-7)¹⁷。神の意思の具体的な表現である律法の戒めも神の義を反映する(申4:8; 詩19:10; 119:7, 62, 75, 106, 160, 164)¹⁸。他方、神の義はイスラエルに救いを与える恵みの業であるという側面を持っている(士5:11; サム上12:7; イザ32:16-17; 41:10; 45:8; 51:5; 54:17; 56:1; 61:10-11; 62:1-2; 63:1; エレ9:23; ダニ9:16, 24; ホセ2:21; 詩24:5; 31:2; 33:5; 35:28; 36:11; 40:10-11; 48:11; 65:6; 71:2; 72:1-4, 7; 85:11-12; 89:15; 98:2; 119:40-41; 143:11)¹⁹。神は義であると同時に慈しみ深いからである(イザ30:18; エレ9:23; 詩40:12; 116:5-6; 145:7-8, 17)。

1.2.3 人間の義

人間の正義(義)について旧約聖書では、族長のノアが義人であるとされている(創6:9)。人間が義人であるということは、「神と共に歩み」(6:9)、「神の前に義しい」と主に認められるとい

うことを意味する(7:1)²⁰。創世記の物語においてはさらに、高齢のアブラハムが子孫誕生の神の約束を信じたために、「義と認められている」(創15:6)²¹。アブラハムとその子孫であるイスラエルが神に選ばれた理由は、主の道を守り、義(正義)と公正を行うことであるとされている(18:19)。

申命記において、戒めを守ることは主の目に義しく、良いことであり、その履行に対して約束の地を継ぐことが約束されている(申6:18; 24:10, 12-13)。イスラエルは命じられた通りに主の戒めを守って義と認められると告げられている(6:25)。

イスラエルの王政期において、王はその治世において義(正義)と公正を行うことが期待されていた(サム上24:18; 26:23; サム下8:15; 22:21, 25; 王上10:9; イザ16:5; 32:1; エレ22:3, 15-16; 詩45:5; 72:1-3, 7; 89:15; 99:4; 箴8:15; 16:12; 25:5; 31:9)²²。義(正義)と公正は神が王に付与する賜物である(詩72:1-2)。ダビデは「御前に真実と義のうちに歩んだ」とされている(王上3:6; さらに、サム下8:15も参照)²³。イザヤやエレミヤのメシア預言において、理想の王は義(正義)と公正をもって国を治めることを通して平和を実現するものとされている(イザ9:6; 11:4; エレ23:5; 33:15)²⁴。また、祭儀を司る祭司も「義を帯びる」ことが期待されている(詩132:9)。

預言書において、義(正義)はイスラエルが守るべき基本的な社会倫理の原則として強調される(イザ56:1; 58:2; エレ22:3; 31:23; エゼ18:5, 19, 21, 22; 33:14, 16, 19; ホセ10:12; ゼファ2:3)。アモスはイスラエルに対して、「公正を水のように、義(正義)を尽きない川のように流れさせる」ことを勧める(アモ5:24; さらに、イザ48:18も参照)。イザヤやエレミヤの預言において、シオンの都であるエルサレムは、義(正義)と公正が宿るべきところとされている(イザ1:21, 26-27; 5:7; 28:17; 32:16; 33:5)²⁵。他方、第二イザヤと第三イザヤの回復の預言や一部の詩編において、神の義はしばしば救いをもたらす神の業について用いられる

(イザ45:8; 46:12-13; 51:6, 8; 54:14, 17; 56:1; 59:9; 62:1-2; 63:1; 詩82[81]:3; 98[97]:1-3; 103[102]:6; 143[142]:1-3)²⁶。

知恵文学においては、義(正義)と知恵とが結び付き、義(正義)を行うことは、賢い者が行うべき基本的倫理原則として推奨されている(箴1:3; 2:9; 8:20; 21:3; 詩119:121)。賢人は同時に義人である(箴9:9; 11:30-31; 23:24)²⁷。義人(ツェダーキーム)はしばしば悪しき者(レシャーイーム)と対照される(詩1:5-6; 11:5; 37:12, 16, 17, 21, 33; 125:3; 140:1, 13; 141:4-5; 146:8-9; さらに、エゼ21:8も参照)²⁸。義人は敬虔な者として神の律法を尊重し、戒めを守る(詩1:2; 37:31)。神は義人に目を注ぎ(詩34:15; 55:22)、その道を知っている(1:6)。義人は神に愛されて(146:8)、栄えるが(1:3; 37:11, 26, 29; 92:12-14; 125:4)、悪しき者は裁きに耐えず、滅びる運命にあるとされる(1:5; 37:28, 38; 125:5)。

しかし、旧約聖書において、「人が神よりも義しいのだろうか?」(ヨブ4:17)、「人はどうして神の前に義しくありえようか?」(9:2; 25:4)といった、神の前での人間の義に対する疑問が投げ掛けられることがある²⁹。さらに、「善を行う者は一人もいない」(詩14:3; 53:1,3)、「生ける者はすべて御前に義とされることがない」(143:2)といった懐疑的な見解も少数ではあるが表明されている。

1.3 初期ユダヤ教における義(正義)

1.3.1 神の義

中間時代のユダヤ教文書においても、義(正義)の概念は大切な役割を果たしている。義についての議論の出発点は、旧約聖書におけると同様に神は義であるということである(トビ3:2; 13:6; 14:7; II マカ1:24; III マカ2:3; シラ18:2; 知12:15; ソロ詩2:15, 18, 32; 3:5; 4:8; 8:7, 23, 26; 9:2; 10:5; パル2:6; 5:2; ヨベ1:25; 21:4; エチ・エノ99:10; 『宗規要覧(1QS)』X 23; XI 15-16; 『戦いの書(1QM)』IV 6; XVIII 8; 『感謝の詩編(1QH)』VI 15; XX 31; 『ダマスコ文書(CD)』I 1; フィロン『夢』II 194; 『モーセの生涯』II 279; 『逃亡』82; ヨセフス『ユ

ダヤ戦記』7.323)³⁰。神がなさる業は義しい（トビ 3:2, 5; II マカ 9:18; 12:6; シラ 16:22; 知 5:17-18; 12:16; ソロ詩 2:10; 3:3; 4:8; 5:1; 8:8, 24; 9:4-5; ヨベ 22:15; エチ・エノ 108:13; 『宗規要覧 (1QS)』 I 13, 21, 26; III 1; IV 4; IX 17; X 11, 23; XI 3, 16; 『戦いの書 (1QM)』 XI 14; 『感謝の詩編 (1QH)』 V 25; IX 6; XII 25, 40; XV 19; 『ダマスコ文書 (CD)』 III 15; XX 11, 29, 31, 33)。神の義は父祖たちに与えた契約を守る神の信実に基礎を置いている（II マカ 1:24-27; シラ 16:22; ソロ詩 9:10; 10:4; ヨベ 1:15-18; 22:15; 『宗規要覧 (1QS)』 I 11-13; IV 6; IX 4-5; X 25; 『戦いの書 (1QM)』 IV 6; 『ダマスコ文書 (CD)』 III 13; VIII 15; XX 17)³¹。神の義は民に対する神の憐れみと表裏一体であり、救いを与える（トビ 3:2; ソロ詩 9:6-8; 10:4; 15:13; ヨベ 1:15; 31:24-25; エチ・エノ 27:4; 50:3-4; 61:13; IV エズ 8:11-12, 36; 『宗規要覧 (1QS)』 I 21-22; IV 4; XI 3, 5, 6, 12; 『ダマスコ文書 (CD)』 XX 20-22)³²。特に、黙示的文書においては、終末の裁きにおける神の義の貫徹という主題が強調される（ダニ 9:24; ヨベ 23:26; エチ・エノ 10:16-22; 39:6; 58:4; 62:3; 71:14; 91:5-10; 107:1; IV エズ 7:33-35; ソロ詩 17:21-29; ユダ遺 22:1-2; ダン遺 5:11-13; ゼブ遺 9:8)³³。義人は不義に満ちた現在の世においては苦しめられているが、終末時には究極的救いに入るという希望が述べられる（IV エズ 9:13; ヨベ 30:31; エチ・エノ 10:17; 48:7; 62:13-16; 92:1-4; 『宗規要覧 (1QS)』 XI 2-17; 『ダマスコ文書 (CD)』 XX 20)³⁴。

1.3.2 人間の義

初期ユダヤ教文書において人間の義とは、神の意思に適う義しい行為のことである（トビ 13:6; ソロ詩 9:3-5; ヨベ 20:9-10; 35:2; エチ・エノ 94:1-4; ダン遺 6:10; 『宗規要覧 (1QS)』 I 1-6, 26; V 4; VIII 2; ヨセフス『ユダヤ古代誌』13.289; 『ダマスコ文書 (CD)』 I 1)³⁵。義人は神の御心に従い義を行う道を歩む（トビ 1:3; 2:14; 4:5,6; 14:8-9; ソロ詩 8:6; 14:1-3; 18:8; ヨベ 23:26; エチ・エノ 82:4; 92:3; 94:1; 99:10; 『宗規要覧 (1QS)』 I 13, 24; III 1; IV 2-3; IX 12-13; 『ダマスコ文書 (CD)』 I 16; 『感

謝の詩編 (1QH)』 IX 36)³⁶。義なる神が与えた戒めも義であり（アリストテラス 130-131）、戒めの遵守こそが義に至る道である（トビ 4:5,6; IV マカ 13:24; ソロ詩 18:8; ヨベ 7:20; 20:2-3; ダン遺 6:10; エチ・エノ 93:4; 99:2, 10; 『宗規要覧 (1QS)』 I 13-14; 『ダマスコ文書 (CD)』 III 15; XX 27-28, 31-32)³⁷。死海文書においては、神との契約に従ってその条項である律法を守ることが強調される（『宗規要覧 (1QS)』 I 16; V 8; 『ダマスコ文書 (CD)』 XV 9-10; 『感謝の詩編 (1QH)』 VII 8-26)。クムラン共同体の成員は「義の子ら」と呼ばれる（『ダマスコ文書 (CD)』 III 20-22）。

マカベア戦争の時には、アンティオコス四世のヘレニズム化政策に抗して、父祖たちの伝えたユダヤ教の生活を維持するために荒野に逃れた敬虔な人々が「義と公正を求める多くの人々」と呼ばれている（I マカ 2:29）。神は義人を義とし、悪人を悪とするとされている（『ダマスコ文書 (CD)』 IV 7）。他方、エチオピア語のエノク書や死海文書には深い罪意識の下に、義は神に属するのであり、人間は義を持たないという認識も見られる（バル 1:15; エチ・エノ 81:5; 『宗規要覧 (1QS)』 X 23-25; XI 20-21; 『感謝の詩編 (1QH)』 IV 20; VIII 18; XII 29-31; XIX 18)³⁸。

初期ユダヤ教文書は、イスラエルの族長たちを模範的義人として挙げる：エノク（ダン遺 5:6; ベニ遺 9:1）、ノア（知 10:4; シラ 44:17; ヨセフス『ユダヤ古代誌』1.75, 99）、イサク（ヨベ 31:23）、ヤコブ（知 10:10）、ヨセフ（知 10:13）。中でもアブラハムは、神によって義と認められた義人として（創 15:6）しばしば言及されている（I マカ 2:52; 知 10:5-6; ヨベ 14:6; 23:10; フィロン『寓意的解釈』II 228; 『相続人』94-95; 『徳論』216)³⁹。アブラハムが義と認められた根拠としては、神の言葉を信じたことよりも（創 15:6）、創世記 22 章のイサクの奉獻の出来事において試練に打ち勝ったことの方が強調されている（I マカ 2:52; 知 10:5; シラ 44:19-21; ヨベ 18:14-16)⁴⁰。

中間時代の知恵文学においては、知恵と義は一体であり、正義と勇気の徳を知恵は教えるとされ

る（知 8:7）。賢人と義人が同一視され、悪しき者たちと対照される（知 5:6; 10:6-9）。知恵の源泉は律法の学びである（IV マカ 1:17-18; 5:23-24）。義人と悪しき者たちの間にはこの世において対立があり、賢人である義人は悪しき者たちによって迫害されるが、神によって救われる（知 2:12-20; 5:1-7, 15-23; 18:7; シラ 35:22）⁴¹。義人には死後の安息が約束されている（知 3:1-3; 4:7-14）。

ヘレニズム・ユダヤ教には、ギリシア・ローマ世界の正義論を反映して、義（正義）を社会生活において実践する徳として捉える傾向が強い⁴²。知恵の書や IV マカバイ記やフィロンは、思慮と義（正義）と自制と勇気を徳として列挙する（知 8:7; IV マカ 2:23; フィロン『世界の創造』73; 『律法の寓意的解釈』I 63; III 77 他多数）⁴³。他方、知 3: 4, 9 には希望と真理と愛の組み合わせが、シラ 24:18 には愛と畏れと知識と希望の組み合わせが、IV マカ 17:2-4 には信仰と希望と忍耐の組み合わせが見られ、ユダヤ教に固有な徳目の形成が見られる。初期キリスト教の伝統では、信仰と希望と愛をキリスト者の生きる基本姿勢を示す三つの徳の一つとして挙げるが（I コリ 13:13; I テサ 1:3; 5:8; エフェ 1:15-18; コロ 1:4-5; ヘブ 10:22-24; 黙 2:19; パルナバ 1:4, 6; ポリュ・フィリ 3:3 を参照）、これはヘレニズム・ユダヤ教の先行例に倣ったものであろう⁴⁴。

ヘレニズム・ユダヤ教文献においても、旧約聖書におけると同様に（イザ 9:6; 11:4; エレ 23:5; 33:15）、為政者は義を愛し、義（正義）と公正に基づいた治世を行う理想が強調されている（知 1:1; 9:3, 12; アリスティアス 209; ; フィロン『律法各論』IV 164, 184; ヨセフス『ユダヤ古代誌』7.110; 8.21）。マカベア戦争時に指導者のシモンは、義（正義）と信実（信仰）を守ったので大祭司として立てられたとされている（I マカ 14:35）。

2. 新約聖書における義

2.1 語学的分析

新約聖書において義（正義）の概念は、主とし

てギリシア語形容詞デイカイオス（δικαίος「義しい」）や、動詞デイカイオオー（δικαίω「義とする」）や、名詞デイカイオシュネー（δικαιοσύνη「義」）によって表現される。同根の名詞デイカイオシス（δικαίωσις「義とすること」）は二箇所（ロマ 4:25; 5:18）、デイケー（δίκη「正義」「裁き」）は三箇所（使 28:4; II テサ 1:9; ユダ 7）。

形容詞デイカイオス（δικαίος「義しい」）は七十人訳聖書ではヘブライ語ツァディーク（צדיק）の訳語となっている（創 6:9; 申 25:1; 32:4; イザ 45:21; エゼ 18:5, 9; 詩 7:10, 12; 119[118]:137; 129[128]:4）。新約聖書においてこの形容詞は七十人訳におけると同様に（申 32:4; イザ 45:21; 詩 119[118]:137; 129[128]:4; II マカ 12:6; ソロ詩 9:2）、神や（ヨハ 17:25; ロマ 3:26; I ヨハ 1:9; 2:29; 3:7; 黙 16:5）、キリストの属性の形容として用いられる（I ペト 3:18; I ヨハ 2:1, 29）⁴⁵。さらに、終末時に世界を裁く神の業や（黙 15:3; 16:7; 19:2; 22:11）、世を裁くキリストの裁きも「義しい」とされている。

この言葉は神の前に相応しい人間の在り方を指して用いられることも多い（マタ 1:19; ルカ 1:6; 2:25; 18:9; 20:20; 使 10:22; ロマ 2:13; 3:10; ヘブ 11:4; II ペト 2:7, 8）⁴⁶。マタイ福音書やルカ福音書の降誕物語では、当時のユダヤ人社会の伝統に従って律法に忠実な者が「義しい」と呼ばれている。例えば、マタイ福音書ではイエスの父ヨセフが「義しい」とされ（マタ 1:19）、ルカ福音書では洗礼者ヨハネの父ザカリアとエリザベト（ルカ 1:6）、さらには、イスラエルの救いを神殿で祈るシメオンが「義しい」と呼ばれている（ルカ 2:25）。マルコ 6:20 では洗礼者ヨハネが「義しく聖なる人」と呼ばれている。他方、受難物語では、イエスの遺体を引き取って埋葬したアリマタヤのヨセフが「善良で義しい人」と呼ばれている（ルカ 23:50）。使徒言行録では百人隊長のコルネリウスが「義しく、神を畏れる者」とされている（使 10:22）⁴⁷。

この形容詞は名詞化されて「義人」という意味で用いられることも多い（マタ 5:45; 9:13; 10:41;

13:17, 49; 23:29, 35, 37; 25:37, 46; 27:19 ; マコ 2:17; ルカ 1:17; 14:14; 15:7; 使 3:14;10:22; ロマ 1:17; 3:10; 5:7, 19; ガラ 3:11; ヘブ 10:38; 12:23; Iペト 3:12, 18; 4:18; ヤコ 5:6, 16; 黙 22:11)。旧約聖書や(詩 1:5-6; 11:5; 37:12, 16, 17, 21, 33; 125:3; 140:1, 13; 141:4-5; 146:8-9; さらに、エゼ 21:8 も参照)、ユダヤ教知恵文学おけると同様に(知 5:6; 10:6-9)、義人はしばしば悪人や(マタ 5:45; 13:49; 使 24:15)、「罪人」(マタ 9:13; マコ 2:17; ルカ 5:32; 15:7; Iペト 4:18)と対比される。共観福音書や第一ペトロ書簡では、裁判における無罪性を念頭にイエスが「義人」と呼ばれている(マタ 23:35; 27:19; ルカ 23:47; 使 3:14; 7:52; Iペト 3:18)⁴⁸。信仰者が「義人」と呼ばれることもある(マタ 10:41; 22:13, 28; 25:37, 46; ルカ 14:14; 使 24:15; ロマ 1:17; ガラ 3:11; ヘブ 10:38; Iペト 3:12; 4:18; Iヨハ 3:7; 黙 22:11)。

動詞デカイオオー(δικαίωω「義とする」)は七十人訳ではヘブライ語動詞ツァーダク(צדק)の訳語として法廷的な文脈で使用される(出 23:7; 申 25:1; サム下 15:4; 王上 8:32; イザ 5:23; 50:8; 53:11; 詩 51[50]:6; 82[82]:3; 143[142]:2; 箴 17:15; ヨブ 27:5; シラ 10:29; 23:11)⁴⁹。新約聖書における用法も七十人訳聖書の用法を前提にしており、審判者が被告人に無罪判決を下すことを表している⁵⁰。新約聖書においてこの動詞は主としてパウロ書簡やヤコブ書簡に用いられるが(ロマ 2:13; 3:20, 24, 26, 28, 30; 4:2, 5; 5:1, 9; 8:30, 33; Iコリ 4:4; ガラ 2:16, 17; 3:8; 11, 24; ヤコ 2:21, 24, 25)、共観福音書や使徒言行録にも使用例がある(マタ 11:19; 12:37; ルカ 10:29; 16:15; 18:14; 使 13:38, 39)⁵¹。この動詞は受動態で用いられることが多い(マタ 11:19; ルカ 18:14; 使 13:38, 39; ロマ 2:13; 3:20, 24, 26, 28; 4:2; 5:1, 9; 6:7; Iコリ 4:4; ガラ 2:16, 17; 3:8; 11, 24; ヤコ 2:21, 24, 25)。その場合、動作主は明示されないが、神であることが暗黙の前提となっている。この動詞が能動態で用いられることがあるが、神が主語になる場合と(ロマ 3:30; 4:5; 8:30, 33)、人間が主語になる場合とがある(ルカ 10:29; 16:15)。後者は人間の自己義認の行為として否定的なニュアンスが加わる⁵²。

名詞デカイオシユネー(δικαιοσύνη「義」)は七十人訳聖書ではヘブライ語名詞ツェデク(צדק)(イザ 51:1; 64:4; 詩 23[22]:3)、または、ツェダカー(צדקה)(創 15:6;18:19; 56:1; 58:2; エゼ 3:20; 18:5, 19, 21, 22, 24; 33:12; 詩 106[105]:3; 112[111]:3, 9)の訳語となっている。この名詞は新約聖書では、パウロ書簡や(ロマ 1:17; 3:5, 21, 22, 25; 4:3, 6, 9, 11, 13, 22; 5:17, 21; 6:16, 18, 19, 20; 9:30, 31; 10:3, 4; Iコリ 1:30; IIコリ 3:9; 5:21; 6:7, 14; 9:9, 10; フィリ 3:6, 9; Iテモ 3:16)、マタイ福音書や(マタ 3:15; 5:6, 10, 20; 6:1, 33; 21:32)、ヘブライ書簡(ヘブ 1:9; 5:13; 7:2; 11:7, 33; 12:11)に頻出するが、使用例は新約聖書全体に広がっており、ルカ文書や(ルカ 1:75; 使 10:35; 17:31)、ヨハネ文書や(ヨハ 16:8, 10; Iヨハ 2:29; 3:7, 10)、共同書簡や(ヤコ 1:20; 2:23; Iペト 2:24; 3:14; IIペト 1:1; 2:5, 21; 3:13)、黙示録にも使用されている(黙 19:11; 22:11)⁵³。

この名詞は神の義や(マタ 6:33; ロマ 1:17; 3:5, 21, 22, 25; 10:3, 4; IIコリ 3:9; 5:21; 6:7, 14; 9:9, 10; フィリ 3:9; ヤコ 1:20; IIペト 1:1)、キリストの義(Iコリ 1:30; Iテモ 3:16; Iペト 2:24; ヘブ 1:9; 黙 19:11)について用いられる場合と、人間の義について(マタ 3:15; 5:6, 10, 20; 6:1; 21:32; ヨハ 16:8; 使 10:35; ロマ 4:3, 6, 9, 11, 13, 22; 5:17, 21; 9:30, 31; 14:17; Iコリ 9:9, 10; フィリ 1:11; 3:6a; ヘブ 11:33; 12:11; ヤコ 2:23; 3:18; IIペト 2:21; Iヨハ 2:29; 3:7, 10; 黙 22:11)用いられる場合に大別される。神の義は神が下す終末の裁きに関して用いられる一方で(黙 19:11)、人間を義とする神の救いの業を指す場合がある(ロマ 1:17; 3:5, 21, 22, 25; 10:3, 4; Iコリ 1:30; IIコリ 3:9; 5:21; 6:7, 14; 9:9, 10; フィリ 3:6b)⁵⁴。人間の義については神の意思に合った行いを指すが、その具体的内容は文脈によって様々である。ユダヤ教の伝統に従って神に喜ばれる倫理的振る舞いが義と呼ばれる一方で(マタ 5:20; 6:1; 21:32; 使 10:35; ロマ 9:31;10:5; フィリ 3:6a; Iヨハ 2:29; 3:7, 10; ヘブ 11:7; 黙 22:11)、キリスト教信仰に生きることが義と呼ばれることもある(マタ 5:10; フィリ 1:11; ヘブ 5:13; Iペト 3:14)⁵⁵。パ

ウロにおいてはキリストへの信仰を通して神の前に義しとされることが義と呼ばれている（ロマ 3:22, 26; 4:3, 6, 9, 11, 13, 22; 5:17, 21; 9:30, 31; 10:5; 14:17; II コリ 3:9; 5:21; ガラ 3:6; フィリ 3:9b）⁵⁶。

2.2 マタイ福音書における義

義（δικαιοσύνη）は、マタイの神学思想を表す中心的な概念の一つである（マタ 3:15; 5:6, 10, 20; 6:1, 33; 21:32）⁵⁷。神学的には神の義（6:33）がマタイにおける義の概念の出発点であるが、義と人間の関わりについての使用例も多い（3:15; 5:6, 10, 20; 6:1; 21:32）。山上の説教冒頭の幸いの宣言は（5:3-12）、義に対して飢え渇く者たちや（5:6）、義のために迫害される者たちに（5:10）、祝福を宣言している。これらの場合の義とは、神の意思に適った事柄や状態のことであり、神の国とほぼ同義であろう（特に 5:10b を参照）⁵⁸。特に、5:6 では神によって与えられる賜物としての義が語られている⁵⁹。この福音書は信徒に対し、「神の支配（国）とその義をまず第一に求めなさい」と勧めているのである（6:33）。

他方、マタイは旧約・ユダヤ教の伝統に従って（イザ 56:1; 58:2; エレ 22:3; 31:23; エゼ 18:5, 19, 21, 22; 3 トビ 4:5,6; IV マカ 13:24; ソロ詩 18:8; 『宗規要覧（1QS）』I 13-14 他）、人間が行いによって実現する義について語る（マタ 3:15; 5:20; 6:1）。この場合の義とは人間が実践するように求められている神の意思に他ならない⁶⁰。マタイ福音書におけるイエスの洗礼の場面では、イエスに洗礼者ヨハネが洗礼を授けることが神の意思に適ったこととして義と呼ばれている（3:15）。山上の説教においてイエスは弟子たちにファリサイ派や律法学者たちに優る義を要求し（5:20）、その具体例として六つの反対命題が列举されている（5:21-48）⁶¹。さらに、マタイ 6 章においては、信仰の実践である祈りや施し等の敬虔な行為が義と呼ばれ（6:1）、偽善者のように人に見せて称賛を得るためではなく、人が見ないところでも見守っていて下さる天の父の前で行うように勧められる（6:2-18）。

マタイ福音書において神の意思に忠実に歩む者は「義人（δικαιος）」と呼ばれる（マタ 5:45; 9:13; 10:41; 13:17, 43, 49; 23:35, 37; 25:37, 46; 27:19）。義人は悪人や（5:45; 13:49）、「罪人」（マタ 9:13）と対比される。受難物語ではイエスが「義人」と呼ばれている（23:35; 27:19）。信仰者が「義人」と呼ばれることもある（10:41）。パウロ神学の立場とは異なり、マタイにおいて信仰と業とは対立概念ではない。神を信じる者はその意思に忠実に歩み、実践することが求められている（3:15; 5:20; 7:21-27）。

2.3 パウロによる義の理解

2.3.1 神の義

パウロの義認論においては、義なる方である神がキリストにより人を義とすることが中核的内容となっている（ロマ 3:26c; 4:5 を参照）⁶²。「神の義」という名詞句には、幾つかの違った意味の次元がある。この句は第一に、神の属性としての義を指す⁶³。この意味内容は「神は義である」（出 9:27; 申 32:4; イザ 41:10; 45:13, 19, 21, 23-24; 48:18; 50:8; エレ 12:1; 詩 51:6; 119:137; 129:4; ロマ 3:26b）という命題に対応している⁶⁴。この句は第二に、救いを与える神の行為としての義を指す⁶⁵。この意味内容は「神が義とする」（出 23:7; 王上 8:32; 代下 6:23; イザ 50:8; 53:11; 詩 51[50]:6; 143[142]:2）という命題に対応している。この意味での義は旧約・ユダヤ教と同様に法廷的概念である⁶⁶。神は人間を義と見なし、無罪放免することを通してその義を行使するのである（創 15:6; I マカ 2:52; 知 10:5-6; ロマ 3:26c; 4:3, 5）。この句は第三に、「神からの義」を意味し、義の起源が神にあり、人間に恵として与えられる賜物としての義を示す（ロマ 3:22; 10:3; ; II コリ 5:21; フィリ 3:9; さらに、ロマ 5:17, 21; 9:30 も参照）⁶⁷。三つの意味内容は相互に矛盾するものではなく、すべて「神の義」という句に包摂されており、この句が用いられる文脈によって違った側面に焦点が当たることとなる⁶⁸。

パウロは義認論を律法の遵守を強調する論敵たちの福音理解に対決することを通して展開し（ガ

ラ 2:15-21; 3:1-4:17; フィリ 3:1-11)、最後の著作であるローマ書ではさらに成熟した形で提示している(ロマ 1:16-17; 3:21-31; 9:30-10:4)⁶⁹。ガラテヤ書においては、人間が如何にして義とされるかという救済論的事柄が論争の中心になった結果、義認は「義とされる」という受動形で表現され(ガラ 2:16; さらに、I コリ 4:4; 6:11 を参照)、義認の主体である神は強調されていない。しかし、ローマ書では義認論が再構築され、義認の主体がキリストの出来事を通して働く神であることが明示される(ロマ 1:16-17; 3:21-31; 9:30-10:4)。パウロは書簡の冒頭の 1:16-17 において、「人を救いへと導く神の力」である福音の中核が神の義であることを明らかにし、3:21 においてキリストにおける神の義の啓示という決定的な出来事を語る。

旧約・ユダヤ教の伝統によれば、神の義は父祖たちに与えた契約を守る神の信実に基づいている(申 32:4; 詩 40:11; 45:5; 85:11-12; 96:13; 119:142; 143:1; ネ 9:33; II マカ 1:24-27; シラ 16:22; ソロ詩 9:10; 10:4; ヨベ 1:15-18; 22:15; 『宗規要覧(1QS)』I 11-13; IV 6; IX 4-5; X 25; 『戦いの書(1QM)』IV 6; 『ダマスコ文書(CD)』III 13; VIII 15; XX 17)⁷⁰。パウロもロマ 3:1-8 では救済史的な展望の下に神の信実と神の義の関係を考察している⁷¹。神は信実であり、イスラエルの父祖たちに与えた契約を守る(ロマ 3:3)。神の信実(πίστις)は契約に忠実に歩むことが出来なかった民の不信実(ἀπιστία)によって揺らぐことがない(ロマ 3:3)。人間は偽り者であるのに対して神は真実な方であり、人間の不義に対して神の義が際立つことを強調している(3:4-8)。この文脈では、神の信実と義とが分かちがたく結び付いており、神の信実の基礎の下に神の義が行使される関係になっている⁷²。

イエス・キリストへの信仰によって与えられる神の義の啓示は(ロマ 3:21-22; ガラ 2:16; フィリ 3:9)、終末的出来事である(ロマ 1:18 神の怒りの啓示)⁷³。すべての者は罪を犯しており(ロマ 3:19, 23)、律法を行うことによって義とされることはない(ロマ 4:1-12; 9:30-33; ガラ 2:16, 21)。律

法はむしろ罪の自覚をもたらす(ロマ 3:20)。しかし、キリストの福音を信じる者は既に義とされている(ロマ 5:19; 9:30; ガラ 2:16)。それは、キリストが罪人に代わって死に(I コリ 15:9; II コリ 5:21; ガラ 2:21)、その罪を贖ったからである。贖罪論は旧約聖書に由来する祭儀のメタファーであり、初代教会の伝承句に反映されているのに対して、義認論は法廷的なメタファーであり、両者は起源を異にする理論である。しかし、パウロにあって贖罪論は義認論の視点から再解釈されて、義認論を支える根拠とされている(ロマ 3:24-25; I コリ 1:30 を参照)⁷⁴。パウロの理解によれば、律法の行いによって義とされようとすることは、律法の業によって自分の義を立てようとする試みに他ならない(ロマ 9:31-32; 10:3)。神がキリストの死を通して罪人を値なくして義とされることを信じる者は、このような自分の義を立てる努力から解放されている(フィリ 3:9)。従って、「キリストは律法の終わり(τέλος τοῦ νόμου)である」(ロマ 10:4)。

信仰者は新しい終末的現実の中に生きており、義とされた者は神と和解し(ロマ 5:1-5)、義とのちと恵みの支配のもとに生きることとなる(5:15-21)。義とされた者は世の終わりの時に救われ(5:10)、永遠のいのちへ至る(5:21)。キリストの霊を受け、新しいいのちを与えられて(8:9-10)、霊に導かれて生きており(8:12-13)、神の子らとして終末の救いの希望を与えられている(ロマ 8:14-17; ガラ 5:5)。

2.3.2 信仰義認論と聖書証明

パウロはこのことを旧約聖書のアブラハムの例を採り上げて証明しようとする。信実な義人という初期ユダヤ教のアブラハム像に対して(I マカ 2:52; シラ 44:19-23; 『シフレ・申命記』38; 『出エジプト記ラッパー』35)、パウロは専ら「信仰の人」アブラハムという側面を強調し(ロマ 4:3, 9, 11, 13; ガラ 3:6-9)、信徒たちの父祖としている(ロマ 4:12; ガラ 3:7)。アブラムの子孫(ユダヤ人)がアブラハムの子らなのでなく、アブラハム

の信仰の足跡に従う者たちこそが、彼に与えられた祝福に与る「アブラハムの子ら」なのである（ロマ 4:13-17; ガラ 3:7, 8-9, 14）。初期ユダヤ教文書や一部のキリスト教文書は、創世記 22 章のイサク奉獻の出来事に注目し、試練を通して実証されたアブラハムの信実を強調する（I マカ 2:52; シラ 44:19-23; ヘブ 11:17; ヤコ 2:21-24）⁷⁵。それに対して、創世記 15:6（「アブラハムは神を信じて、義と認められた」）を引用してアブラハムが神の約束を信じたという側面（ロマ 4:3, 16-21; ガラ 3:6）を専ら強調する。

ロマ 1:17 後半に出て来る $\acute{o} \delta\acute{\epsilon} \delta\acute{\iota}k\alpha\iota\omicron\varsigma \acute{\epsilon}k \pi\acute{\iota}\sigma\tau\epsilon\omega\varsigma \zeta\eta\sigma\tau\alpha\iota$ （「義人はピステイスにより生きるであろう」）という文章は、旧約聖書のハバ 2:4 のギリシア語訳による引用であるが、ロマ 1:16 が提示する信仰義認のテーゼを証明する証拠として提示されている。同様な聖書引用はガラ 3:11 にも確認できる。パウロが引用する本文は、 $\acute{\epsilon}k \pi\acute{\iota}\sigma\tau\epsilon\omega\varsigma$ （ピステイスによる）の後の $\mu\omicron\upsilon$ （私の）の省略の他は、七十人訳の本文に一致している（ガラ 3:11 も参照）⁷⁶。近年、一部の解釈者たちはメシア的解釈を試み、 $\acute{o} \delta\acute{\iota}k\alpha\iota\omicron\varsigma$ （義人）がキリストを指すとしている⁷⁷。パウロ書簡において $\delta\acute{\iota}k\alpha\iota\omicron\varsigma$ （義しい、義なる）という言葉は、人に当てはめて使用されることが多い（ロマ 2:13; 3:10; 5:7, 19）。パウロが神を $\delta\acute{\iota}k\alpha\iota\omicron\varsigma$ と呼んだ例はあるが（ロマ 3:26）、キリストを明示的に $\delta\acute{\iota}k\alpha\iota\omicron\varsigma$ と呼んだ箇所はない。新約聖書全体を見渡すと、使徒言行録に収録されている初代教会の指導者たちの演説や公同書簡の中に、 $\delta\acute{\iota}k\alpha\iota\omicron\varsigma$ をメシア称号の一つとしてキリストに適用した例が見られる（使 3:14; 7:52; 22:14; ヘブ 10:38; I ペト 3:18; I ヨハ 2:1 を参照）。しかし、ロマ 1:16-17 にはキリストという単語は出て来ず、この箇所において $\acute{o} \delta\acute{\iota}k\alpha\iota\omicron\varsigma$ （義人）を直接にキリストと結び付ける要素はない⁷⁸。

七十人訳のギリシア語本文は $\acute{\epsilon}k \pi\acute{\iota}\sigma\tau\epsilon\omega\varsigma \mu\omicron\upsilon$ （私の信実によって）となっているが、その理由は根底にあるヘブライ語本文がマソラ本文とは異なり、 בְּאִמּוּנָתוֹ （彼の信実によって）ではなく、 בְּאִמּוּנָתִי （私の信実によって）となっているからである

う⁷⁹。ハバクク書 2 章において言葉を語る主体はヤハウエであることは明白であるから、 $\acute{\epsilon}k \pi\acute{\iota}\sigma\tau\epsilon\omega\varsigma$ （信実によって）にかかる $\mu\omicron\upsilon$ （私は）とは当然神を指している。七十人訳の本文そのものは信仰義認の思想を述べているのではなく、神の信実について語っているのであり、聞き手に対して救いの到来を忍耐して待つことを勧めているのである⁸⁰。しかし、パウロが依拠するハバ 2:4 の本文は人称代名詞 $\mu\omicron\upsilon$ （私の）を省略しているので、 $\acute{\epsilon}k \pi\acute{\iota}\sigma\tau\epsilon\omega\varsigma$ の意味上の主語を $\acute{o} \delta\acute{\iota}k\alpha\iota\omicron\varsigma$ （義人）とする可能性が開けている⁸¹。この場合、名詞 $\pi\acute{\iota}\sigma\tau\iota\varsigma$ は七十人訳の場合とは異なり、神の信実よりも文章の主語である義人自身の信実 / 信仰を意味すると解釈することも出来る⁸²。こうして、ハバ 2:4 は信仰義認を示す根拠箇所となる。このような一定の傾向性を持った旧約聖書引用と解釈の手順には、そもそも信仰義認論が解釈原理として働いていることを見て取ることが出来る。

2.4 ヤコブ書における義

ヤコブ書では人間の行為に対して示される神の判決が神の義である（ヤコ 1:20）。旧約時代においては、「『アブラハムは神を信じて義とみなされた』と述べる聖書の言葉が成就し、神の友と呼ばれた」とされる（ヤコ 2:23; さらに、創 15:6; イザ 41:8; 知 7:27 を参照）。新約時代においてはキリストを信じる信徒が「義人」と呼ばれ、その祈りは神に聞き届けられるために、「効力がある」とされる（5:16）。

ヤコブ書は倫理的関心が強く、信仰のみでなく行いも大切であることを強調し、「行いがいい信仰は死んでいる」と主張している（2: 26）。信仰に加えて行いの重要性を強調することは（1:22-27; 2:8-13, 14-26; 4:11-12）、マタイによる福音書の思想に並行する（マタ 5:17-20; 7:21-23, 24-27）。この見解は律法と福音の関係を断絶としてではなく連続としてみる、ユダヤ人キリスト教の立場を代表している⁸³。

ヤコブ書は、「行いによって義とされる」と主張するが（ヤコ 2:21, 24）、この立場は律法によ

らない信仰による義」(ロマ 1:17; 3:21-31; 9:30-32; ガラ 2:15-21) を唱えるパウロ主義とは対照的である⁸⁴。創世記 15 章 6 節に基づいてアブラハム伝承を解釈し、信仰義認の主張をするパウロ主義に対抗して(ロマ 4:3, 9; ガラ 3:6 を参照)、ヤコブ書は初期ユダヤ教のアブラハム解釈の伝統に立ち帰りながら(1 マカ 2:52; 知 10:5; シラ 44:19-21; ヨベ 18:14-16 を参照)、イサクの奉獻の出来事の中に試練にあっても神に忠実であったアブラハムの信実(創 22:1-9)を見て、そこから創世記 15 章 6 節を解釈することを試みている⁸⁵。

3. 結論と展望

3.1 語学的な視点からすると、新約聖書において義(正義)を表す言葉は、ヘレニズム世界一般の用語法よりも七十人訳の用語法の影響を強く受けている。新約聖書において義の概念は主としてギリシア語形容詞デカイオス(δικαίος「義しい」)や、動詞デカイオオー(δικαίω「義とする」)や、名詞デカイオシュネー(δικαιοσύνη「義」)によって表現される。形容詞デカイオス(δικαίος「義しい」)は七十人訳におけると同様に(申 32:4; イザ 45:21; 詩 119[118]:137; 129[128]:4; II マカ 12:6; ソロ詩 9:2)、神や(ヨハ 17:25; ロマ 3:26; I ヨハ 1:9; 2:29; 3:7; 黙 16:5)、キリストの属性の形容詞として使用される一方で(I ペト 3:18; I ヨハ 2:1, 29)、神の前に相応しい人間の在り方を指す(マタ 1:19; ルカ 1:6; 2:25; 18:9; 20:20; 使 10:22; ロマ 2:13; 3:10; ヘブ 11:4; II ペト 2:7, 8)。

動詞デカイオオー(δικαίω「義とする」)は七十人訳聖書の用法を前提にして(王上 8:32; イザ 5:23; 50:8; 53:11; 詩 51[50]:6; 82[82]:3; 143[142]:2)、審判者が被告人に無罪判決を下すことを表している。新約聖書においてこの動詞は受動態で用いられることが多く、動作主は神であることが前提となっている(マタ 11:19; ルカ 18:14; 使 13:38, 39; ロマ 2:13; 3:20, 24, 26, 28; 4:2; 5:1, 9; 6:7; I コリ 4:4; ガラ 2:16, 17; 3:8; 11, 24; ヤコ 2:21, 24, 25)。この動詞が能動態で用いられる場合は、神が主語になる場合と(ロマ 3:30; 4:5; 8:30, 33)、

人間が主語になる場合とがある(ルカ 10:29; 16:15)。

名詞デカイオシュネー(δικαιοσύνη「義」)は神の義や(マタ 6:33; ロマ 1:17; 3:5, 21, 22, 25; 10:3, 4; II コリ 3:9; 5:21; 6:7, 14; 9:9, 10; フィリ 3:9; ヤコ 1:20; II ペト 1:1)、キリストの義(I コリ 1:30; I テモ 3:16; I ペト 2:24; ヘブ 1:9; 黙 19:11)について用いられる場合と、人間の義について(マタ 3:15; 5:6, 10, 20; 6:1; 21:32; ヨハ 16:8; 使 10:35; ロマ 4:3, 6, 9, 11, 13, 22; 5:17, 21; 9:30, 31; 14:17; I コリ 9:9, 10; フィリ 1:11; 3:6a; ヘブ 11:33; 12:11; ヤコ 2:23; 3:18; II ペト 2:21; I ヨハ 2:29; 3:7, 10; 黙 22:11)用いられる場合に分けられる。神の義は人間を義とする神の救いの業を通して示される(ロマ 1:17; 3:5, 21, 22, 25; 10:3, 4; I コリ 1:30; II コリ 3:9; 5:21; 6:7, 14; 9:9, 10; フィリ 3:6b)。

3.2 思想史的・宗教史的な視点からすると、新約聖書における義はギリシア・ローマ世界におけるような社会の倫理的秩序を構成する徳として義(正義)という性格(プラトン『国家』427e; 433d; アリストテレス『ニコマコス倫理学』1129a-1130b)は弱く、旧約・ユダヤ教の伝統に従って、神が行使する義(出 9:27; 申 32:4; ネヘ 9:8; イザ 5:16; 26:7; 41:10; 詩 7:10; 11:7; 37:6; 51:6)、或いは、神の前での人間の義(創 15:6; イザ 41:8; 知 7:27 を参照)という宗教的・神学的性格が強い。義の神学的理解も詳しく見ると新約文書によって多様であり、旧約・ユダヤ教の義の理解の延長線上で、神の聖なる意思を実践することを強調するマタイ福音書やヤコブ書が存在する一方で(マタ 3:15; 5:20; 6:1; ヤコ 2:21, 24)、人間の罪を無償で赦し、人間を義とする賜物としての神の義を強調するパウロの義の理解が存在する(ロマ 3:22; 10:3; II コリ 5:21; フィリ 3:9; さらに、ロマ 5:17, 21; 9:30 も参照)。

3.3 パウロの義の理解は救済論的な次元を持っている。ローマ書 3 章に見られるパウロの議論によれば、神は信実であり、イスラエルの父祖た

ちに与えた契約を守る（ロマ3:3）。神の信実（πίστις）は契約に忠実に歩むことが出来なかった民の不信実（ἀπιστία）によって揺らぐことがない（ロマ3:3）。神の信実と義とは深く結び付いており、神の信実の基礎の下に神の義が行使される関係になっている。

3.4 「律法によらない信仰による義」（ロマ1:17; 3:21-31; 9:30-32; ガラ2:15-21）を唱えるパウロ主義とは対照的に、ヤコブ書は、「行いによって義とされる」と主張する（ヤコ2:21, 24）。ヤコブの義の理解はマタイ福音書と同様に（マタ3:15; 5:6, 10, 20; 6:1; 21:32）、神の意思に従った行いを義と理解する傾向が強い。このような義の理解が新約文書の中に見られることは、初期キリスト教は一枚岩ではなく、神の子イエス・キリストへの信仰という共通項を持ちながらも、信仰／信実と行いの関係の理解については対照的な理解を示す潮流が併存したことを示している。

（フェリス女学院大学国際交流学部教授、本学非常勤講師）

注

- 1 例えば、マタイ研究では、G. Strecker, *Weg der Gerechtigkeit* (Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1962); B. Przybylski, *Righteousness in Matthew and his World of Thought*, SNTSM 41 (Cambridge: Cambridge University Press, 1980)、パウロ研究では、H. Cremer, *Die paulinische Rechtfertigungslehre im Zusammenhang ihrer geschichtlichen Voraussetzungen*, 2. Aufl. (Gütersloh: Bertelsmann, 1900); C. Müller, *Gottes Gerechtigkeit und Gottes Volk* (Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1964); P. Stuhlmacher, *Die Gerechtigkeit Gottes bei Paulus* (Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1965); J. A. Ziesler, *The Meanings of Righteousness in Paul: A Linguistic and Theological Enquiry* (Cambridge: University Press, 1972); M.A. Seifrid, *Christ our Righteousness: Paul's Theology of Justification* (Downers Grove, IL: InterVarsity, 2000); C. L. Irons, *The Righteousness of God: A Lexical*

Examination of the Covenant-Faithfulness Interpretation, WUNT II 386 (Tübingen: Mohr-Siebeck, 2015) 等がある。

- 2 E.P. Sanders, *Paul and Palestinian Judaism* (Philadelphia: Fortress, 1977), 74-75, 233-238; idem., *Judaism: Practice and Belief 3BCE - 66CE* (London: SCM Press, 1992), 262-278.
- 3 S.K. Williams, "The 'Righteousness of God' in Romans," *JBL*99(1980):262-263; J.D.G. Dunn, *The Theology of Paul the Apostle* (Grand Rapids: Eerdmans, 1998), 343-346; N. T. Wright, *Justification: God's Plan & Paul's Vision* (Downers Grove: IVP Academic, 2009), 98-100, 198, 221 を参照。
- 4 "δικη," *The Brill Dictionary of Ancient Greek* (以下、BDAG と略記), 530; LSJ, 430 を参照。
- 5 同上。
- 6 "δικαιος," BDAG, 529; LSJ, 429 を参照。
- 7 "δικαιοσύνη," BDAG, 529; LSJ, 429 を参照。
- 8 G. Schrenck, "δικη," TWNT 2:181; B. Häggglund, "Gerechtigkeit VIII Philosophisch," TRE 12:443-444; J. Reumann, "Righteousness (Greco-Roman World)," ABD 5:743.
- 9 G. Schrenck, "δικη," TWNT 2:182.
- 10 G. Schrenck, "δικη," TWNT 2:184.
- 11 "צדק," DCH 7:79; HALT 1003; J. J. Scullion, "Righteousness(OT)," ABD 5:726; Ziesler, *Meanings*, 20-21.
- 12 "צדק," DCH 7:79-80; HALT 1003-1004; Seifrid, *Christ our Righteousness*, 43-45; J. J. Scullion, "Righteousness(OT)," ABD 5:726-727; Irons, *Righteousness*, 121.
- 13 "צדיק," DCH 7:75-79; HALT 1001-1002; Ziesler, *The Meanings of Righteousness*, 18-20; Przybylski, *Righteousness in Matthew*, 9.
- 14 "צדקה צדק," DCH 7:80-88; HALT 1004-1005; B. Johnson, "צדק," TWAT 6:912-913, 916; A. *Righteousness in Matthew* v. H. G. Reventrow (Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1965), 78-89; M. Weinfeld, *Social Justice in Ancient Israel and in the Ancient Near East* (Jerusalem: Magnes, 1995), 181-182; Irons, *Righteousness*, 110 を参照。
- 15 "צדקה צדק," DCH 7:82, 85; Irons, 122.
- 16 N. Declaisse-Walford, "Righteousness in the OT," NIDB 4:820.
- 17 Cremer, *Rechtfertigungslehre*, 27-28; Przybylski, *Righteousness in Matthew*, 9-10; Irons, *Righteousness*, 135-162 を参照。
- 18 N. Declaisse-Walford, "Righteousness in the OT,"

- NIDB 4:821; J. J. Scullion, "Righteousness(OT)," *ABD* 5:729.
- 19 B. Johnson, "צדק," *TWAT* 6:903, 906; J. J. Scullion, "Righteousness(OT)," *ABD* 5:731-734; Ziesler, *Meanings*, 29-30, 41-42; Irons, *Righteousness*, 144-151; J. Krasovec, "God's Righteousness in the Original and Translations," in *Reading from Right to Left*, FS. David J. A. Clines; eds. J. C. Exum and H. G. M. Williamson; JSOTSup 373(London - New York: Sheffield Academic Press, 2003), 268-270 を参照。
- 20 Ziesler, *Meanings*, 24-25 もこの点に注目する。
- 21 Irons, *Righteousness*, 118-119 は「神の前に義と認められる」という契機を強調する。
- 22 Irons, *Righteousness*, 115-116 を参照。
- 23 R. G. Smith, *The Fate of Justice and Righteousness during David's Reign: Narrative Ethics and Rereading the Court History according to 2 Samuel 8:15-20:26*(New York - London: T & T Clark, 2009), 42-64 は、王が正義と公平をもって国を治めるという理念は、古代イスラエルのみならず、古代オリエント世界全体に見られることをアッカド語資料に基づいて指摘している。
- 24 Cremer, *Rechtfertigungslehre*, 14; Stuhlmacher, *Gerechtigkeit*, 135.
- 25 Smith, *The Fate*, 61-62; C. Balogh, "He filled Zion with Justice and Righteousness," *Biblica* 89(2008) : 481-483.
- 26 J. Scharbert, "Gerechtigkeit I. Altes Testament," *TRE* 12:406-407, 409; Stuhlmacher, *Gerechtigkeit*, 136-141; Irons, *Righteousness*, 144-151; Krasovec, "God's Righteousness," 264-265.
- 27 S. M. Lyu, *Righteousness in the Book of Proverbs* (FAT II 55; Tübingen: Mohr-Siebeck, 2012), 52-56 を参照。
- 28 B. Johnson, "צדק," *TWAT* 6:910, 918; N. Declaisse-Walford, "Righteousness in the OT," *NIDB* 4:822.
- 29 J. J. Scullion, "Righteousness(OT)," *ABD* 5:726.
- 30 本稿に引用する『感謝の詩編(1QH)』の章節の番号は、F. G. Martinez / E. C. J. Tigchelaar(eds.), *The Dead Sea Scrolls Study Edition*(Leiden: Brill, 1997)に従っているので、以前に用いられていた Sukenik の番号とは異なっている。
- 31 E.P. Sanders, *Paul and Palestinian Judaism* (Philadelphia: Fortress, 1977), 387-409; Przybylski, *Righteousness in Matthew*, 27-28 を参照。
- 32 J. Reumann, "Righteousness(Early Judaism)," *ABD* 5:738; 尚、E. Käsemann, "Gerechtigkeit bei Paulus," in *Exegetische Versuche und Besinnungen*, 3. Aufl.; Bd.2(Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1968), 181-193; Stuhlmacher, *Gerechtigkeit*, 153-159 は『宗規要覧(1QS)』X 25; XI 12 において「神の義」という表現が、救いを創り出す神の力を意味することを強調している。
- 33 J. Leonhardt-Balzer, "Righteousness in Early Jewish Literature," *NIDB* 4:808, 812; A. Dihle, "Gerechtigkeit," *RAC* 10:298-299; Irons, *Righteousness*, 228, 241-242.
- 34 Irons, *Righteousness*, 202-207; S. Hultgren, "Covenant, Law, and the Righteousness of God," in *From the Damascus Covenant to the Covenant of the Community: Literary, Historical, and Theological Studies in the Dead Sea Scrolls* (Leiden: Brill, 2007), 432-434.
- 35 Przybylski, *Righteousness in Matthew*, 1-76 は、イスラエルが神との契約に留まるために神が要求する行為であるという側面を強調する。
- 36 C. A. Evans, "Fulfilling the Law and Seeking Righteousness in Matthew and in the Dead Sea Scrolls," in *Jesus, Matthew's Gospel and Christianity*(eds. D. M. Gurtner / J. Willitts / R. A. Burridge; New York - London: T & T Clark, 2011), 107-109.
- 37 Przybylski, *Righteousness in Matthew*, 21-22.
- 38 Hultgren, "Covenant," 415-416, 433-435.
- 39 J. Leonhardt-Balzer, "Righteousness in Early Jewish Literature," *NIDB* 4:809-810.
- 40 Ziesler, *Meanings*, 103-104; Irons, *Righteousness*, 215 もこの点に注目する。
- 41 J. A. Linebaugh, *God, Grace, and Righteousness in Wisdom of Solomon and Paul's Letter to the Romans*(Leiden: Brill, 2013), 125-130.
- 42 A. Dihle, "Gerechtigkeit," *RAC* 10:305-306; Ziesler, *Meanings*, 78, 81; Irons, *Righteousness*, 237-239.
- 43 他方、IV マカ 1:6 には正義と勇気が、1:10 には思慮と正義と勇気が列挙されている。
- 44 原口尚彰「パウロにおける愛の教説」『フェリス女学院大学キリスト教研究所紀要』第1号、2016年、28-29頁を参照。
- 45 Bauer-Aland, 394; G. Quell, "δίκη, δίκαιος, δικαιοσύνη, δικαίω κτλ.," *TWNT* 2:190; G. Schneider, "δίκαιος," *EWNT* 1:783; Ziesler, *The Meanings of Righteousness*, 136.
- 46 Bauer-Aland, 394-395.
- 47 G. Schneider, "δίκαιος," *EWNT* 1:782.
- 48 G. Schrenk, "δίκη, δίκαιος, δικαιοσύνη, δικαίω κτλ.," *TWNT* 2:190-191.

- 49 K. Kertelge, “δικαίω,” *EWNT* 1:799.
- 50 G. Schrenk, “δίκη, δίκαιος, δικαιοσύνη, δικαίω κτλ.,” *TWNT* 2:217-218; G. Schneider, “δικαίω,” *EWNT* 1:797-798; K. Kertelge, “Rechtfertigung II. Neues Testament,” *TRE* 28:287; J. B. Prothro, “The Strange Case of δικαίω in the Septuagint and Paul,” *ZNW* 107(2016): 48-69.
- 51 Bauer-Aland, 396-397; K. Kertelge, “δικαίω,” *EWNT* 1:798; M. Wolter, *Paulus. Ein Grundriss seiner Theologie*, 2. durchgesehene Aufl. (Neukirchen-Vluyn: Neukirchener Verlag, 2015), 343-344.
- 52 G. Schrenk, “δίκη, δίκαιος, δικαιοσύνη, δικαίω κτλ.,” *TWNT* 2:218; Ziesler, *The Meanings of Righteousness*, 128; Prothro, “The Strange Case,” 65.
- 53 Bauer-Aland, 395-396; G. Quell, “δίκη, δίκαιος, δικαιοσύνη, δικαίω κτλ.,” *TWNT* 2:199-200; K. Kertelge, “δικαιοσύνη,” *EWNT* 1:785-787; Irons, *Righteousness*, 263.
- 54 Stuhlmacher, *Gerechtigkeit*, 115-145.
- 55 Bauer-Aland, 395-396; G. Schrenk, “δίκη, δίκαιος, δικαιοσύνη, δικαίω κτλ.,” *TWNT* 2:201; K. Kertelge, “δικαιοσύνη,” *EWNT* 1:786.
- 56 Bauer-Aland, 396; K. Kertelge, “δικαιοσύνη,” *EWNT* 1:787-788; Wolter, *Paulus*, 342-345.
- 57 G. Quell, “δίκη, δίκαιος, δικαιοσύνη, δικαίω κτλ.,” *TWNT* 2:200-201; Strecker, *Weg*, 149-158; W. Popkes, “Die Gerechtigkeitstradition im Matthäus-Evangelium,” *ZNW* 80(1989): 1-23; H. D. Betz, *The Sermon on the Mount* (Minneapolis: Fortress, 1995), 130-131; C. A. Evans, “Fulfilling the Law and Seeking Righteousness in Matthew and in the Dead Sea Scrolls,” in *Jesus, Matthew’s Gospel and Early Christianity* (eds. D. M. Gurtner / J. Willits / R. A. Burridge; New York - London: T & T Clark, 2011), 104-111; Ziesler, *Meanings*, 142; Prozybylski, *Righteousness in Matthew*, 78-79, 105-104 を参照。尚, J. Kampen, “Righteousness in Matthew and the Legal Texts from Qumran,” in *Legal Texts and Legal Issues: Proceedings of the Second Meeting of the International Organization for Qumran Studies Cambridge 1995* (eds. M. Bernstein / F. G. Martinez / J. Kampen; Leiden: Brill, 1997), 461-487 は、クムラン宗団と同様に義の概念がマタイ共同体を他の集団から分かつ指標として機能しているとする。
- 58 Betz, *Sermon on the Mount*, 483; Davies / Allison, *Matthew*, 1:661; D. A. Hagner, *Matthew 1-13*, WBC33A;(Dallas: Word, 1993), 94.
- 59 Stuhlmacher, *Gerechtigkeit*, 190-191; G. Barth, “Das Gesetzverständnis des Evangelisten Matthäus,” in *Überlieferung und Auslegung im Matthäusevangelium*, hrsg. v. G. Bornkamm / G. Barth / H.J. Held; 2. Aufl.(Neukirchen-Vluyn: Neukirchener Verlag, 1961), 116; M.J. Fiedler, “Gerechtigkeit im Matthäus-Evangelium,” *ThViat* 8 (1977): 66; J. Gnllka, *Das Matthäusevangelium*, 1.Teil(Freiburg: Herder, 1986), 124; Hagner, *Matthew*, 1:93 を参照。尚、マタ 5:6 における義も他の箇所におけると同様に神の意思を行うことによって実現する人間の義を指すと解釈する研究者もある。Strecker, *Weg*, 157-158, 265-266; Ziesler, *Meanings*, 132-134, 142; Przybylski, *Righteousness in Matthew*, 96-98; W.D. Davies / D.C. Allison, *The Gospel according to Saint Matthew*, Vol.1 (Edinburgh: T & T Clark, 1988), 452-453; Betz, *Sermon on the Mount*, 130-132; U. Luz, *Das Evangelium nach Matthäus*, EKK I/1; 5. völlig neubearbeitete Aufl.(Neukirchen-Vluyn: Neukirchener Verlag, 2002), 1:284; Irons, *Righteousness*, 265; M. Konradt, *Das Evangelium nach Matthäus*(Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2015), 69 を参照。
- 60 Stuhlmacher, *Gerechtigkeit*, 190; Strecker, *Weg*, 153-154; Przybylski, *Righteousness in Matthew*, 80-99; Betz, *Sermon on the Mount*, 190; Luz, *Matthäus*, 1: 212-214.
- 61 Przybylski, *Righteousness in Matthew*, 83; Davies / Allison, *Matthew*, 1:498-499.
- 62 Stuhlmacher, *Gerechtigkeit*, 205; U. Schnelle, *Paulus. Leben und Denken* (Berlin - New York: de Gruyter, 2003), 535.
- 63 S.K. Williams, “The ‘Righteousness of God’ in Romans,” *JBL*99(1980):262-263; T. Laato, “ ‘God’s Righteousness’ - Once Again,” in *The Nordic Paul*, eds L. Aemelaus / A. Mustakallio(London - New York: T & T Clark, 2008), 48-50; F. Thielman, “God’s Righteousness as God’s Fairness in Romans 1:17: An Ancient Perspective on a Significant Phrase,” *JETS* 54(2011):35, 45; 尚, D. Burk, “The Righteousness of God (Dikaioσunē Theou)and Verbal Genitives: A Grammatical Clarification,” *JSNT* 34(2012):346-360 は、通常のギリシア語文法からすればδικαιοσύνηは動詞の名詞化ではなく、形容詞の名詞化にあたるとしてこの意味内容を支持している。
- 64 E. Lohse, *Der Brief an die Römer*, KEK 4 (Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2003), 80;

- Jewett, *Romans* (Minneapolis: Fortress, 2007), 292-293 を参照。
- 65 Cremer, *Rechtfertigungslehre*, 11-16; Jewett, *Romans*, 142-143, 272; H. Klein, "Gerechtigkeit (Rechtfertigung) und Heil im Corpus Paulinum," in ders., *Entwicklungslinien im Corpus Paulinum und weitere Studien zu Paulustexten* (Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2016), 162, 169-173. 尚、Käsemann, *Exegetische Versuche*, 2:182; Stuhlmacher, *Gerechtigkeit*, 115-145 は神の義が救いを創り出す力である側面を強調している。
- 66 K. Kertelge, "Rechtfertigung II. Neues Testament," *TRE* 28:288, 290-291, 295-296; Seifrid, *Christ our Righteousness*, 58-60; Laato, "Once Again," 45-46; Irons, 273-279, 311-312.
- 67 R. Bultmann, "ΔΙΚΑΙΟΣΥΝΗ ΘΕΟΥ," *JBL* 83 (1964):12-16; Seifrid, *Christ our Righteousness*, 64-65; Schnelle, *Paulus*, 535-536; Irons, *Righteousness*, 311-329; C.E.B. Cranfield, *The Epistler to the Romans*, ICC; vol.1 (Edinburgh: T & T Clark, 1975) 1:96-99, 202; H. Schlier, *Römerbrief* (3. Aufl.; Freiburg: Herder, 1987), 44; A. Hultgren, *Romans* (Grand Rapid: Eerdmans, 2011), 75-76, 154, 612-613 はこの側面を強調する。
- 68 Lohse, *Römer*, 80-81; M. Wolter, *Der Brief an die Römer* (Neukirchen-Vluyn: Neukirchener Verlag, 2014) 121-124; Laato, "Once Again," 54-55, 73; Thielman, "Righteousness of God," 44-48; Schnelle, *Paulus*, 350-351 も同意見。
- 69 Wolter, *Römer*, 345-350, 389-395 を参照。
- 70 Sanders, *Paul and Palestinian Judaism*, 387-409; Przybylski, *Righteousness in Mathew*, 27-28 を参照。
- 71 この箇所詳しい釈義的分析については、原口尚彰『ローマの信徒への手紙 上巻』新教出版社、2016年、123-129頁を参照。
- 72 Williams, 268, 286-289; J.D.G. Dunn, *Romans 1-8*, WBC38A (Dallas: Word, 1988), 40-41; idem., *Theology*, 343-346; Wright, *Justification*, 98-100, 198, 221 は、パウロにおいて神の義は神の契約への信実と同義であると考えている。しかし、神の義と神の信実は深く結び付いているが、同一ではない。前者は後者の基礎の上に成り立つ、神の正義に適う行為であると考えべきである。
- 73 G. Schrenk, "δικη, δίκαιος, δικαιοσύνη, δικαιόω κτλ.," *TWNT* 2:221-222; K. Kertelge, "δικαιοσύνη," *EWNT* 1: 788-789.
- 74 Cremer, *Rechtfertigungslehre*, 336-337; D. Lührmann, "Rechtfertigung und Versöhnung," *ZTK* 67(1970):437-452 を参照。尚、Schnelle, *Paulus*, 351-352 はロマ 3:25-26 の句の背景に洗礼を想定するが、そのように考える明確な根拠を示していない。
- 75 Dunn, *Romans*, 1:200-201.
- 76 エフライム写本 (C) は、ὁ δὲ δίκαιός μου ἐκ πίστεως ζήσεται (「私の義人はピステイスによって生きるであろう。」) という本文を伝えているが (ヘブ 10:38 も同様)、これは七十人訳の異読 (A C) に依拠している。
- 77 A. T. Hanson, *Studies in Paul's Technique and Theology* (London: SPCK, 1974), 39-51; R. B. Hays, "'The Righteous One' as Eschatological Deliverer," in *Apocalyptic and the New Testament*, eds. J. Marcus / M. L. Soards; FS. J. L. Martyn; JSNTSup 24 (Sheffield: JSOT, 1989), 191-215; idem., *Echoes of Scripture in the Letters of Paul* (New Haven - London: Yale University Press, 1989), 36-41; D. A. Campbell, *The Rhetoric of Righteousness in Romans 3.21-26*, JSNTSup 65 (Sheffield: JSOT, 1992), 204-213; I. G. Wallis, *The Faith of Jesus in Early Christian Traditions* (Cambridge: Cambridge University Press, 1995), 78-82; J. Dunnill, "Saved by Whose Faith?-The Function of πίστις Χριστοῦ in Pauline Theology," *Colloquium* 30 (1998):6-10.
- 78 これに対して、ヘブ 10:38 は μου (私の) を ὁ δίκαιος (義人) の後に置く本文を引用しており、ὁ δίκαιος をメシア的に解釈してキリストと同定していると推定される。
- 79 Hultgren, *Romans*, 78 も同趣旨。
- 80 Ziesler, *Meanings*, 176; Dunn, *Romans*, I 45; Jewett, *Romans*, 145; Klein, 167 も同趣旨。
- 81 D. A. Koch, *Die Schrift als Zeuge des Evangeliums* (BHT 69; Tübingen: Mohr-Siebeck, 1986), 127-129; Lohse, *Römer*, 82; Wolter, *Römer*, 1:127 を参照。
- 82 Jewett, *Romans*, 145 も同趣旨。
- 83 Stuhlmacher, *Gerechtigkeit*, 192-193.
- 84 K. Kertelge, "Rechtfertigung II. Neues Testament," *TRE* 28: 299.
- 85 Ziesler, *Meanings*, 132.

The Understanding of Righteousness in the New Testament

Takaaki Haraguchi

The concept of righteousness in the New Testament is not characterized as a cardinal virtue in the ethical order of society as in the Greco-Roman world (Aristotle, *Ethica Nicomatica* 1129a-1130b). It is rather a theological concept used to describe God's relation to the world or human beings' relation to God as in the Old Testament (cf. Genesis 15:6; Psalms 7:10; 11:7; Isa 41:8 etc.). The righteousness of God is the basis of its theological understanding. Nevertheless, the NT writings show diverse theological understandings of righteousness. Paul emphasizes righteousness given to human beings as a gift of God who is willing to forgive their sins (Romans 1:17; 3:21-31; 9:30-32), while the aspect of fulfilling the holy will of God is stressed in Matthew and James as in early Judaism (Matthew 3:15; 5:20; 6:1; James 2:21, 24). There were different streams of early Christianity showing diverse understandings of the relationship between faith and work.

Keywords: New Testament, righteousness, Paul, gift, faith